

国分寺市教育委員会議事録・第11号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和7年10月30日(木) 午前10時00分
会議の場所 国分寺市役所 2階 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋真宏
教育長職務代理者	大木桃代
委員	辻亜希子
委員	藤井健志
委員	武内彰

(説明員)

教育部長	日高久善
教育総務課長	廣瀬喜朗
学務課長	村上航
学校指導課長	馬場一平
学校教育担当課長	關友矩
指導主事	渡辺大輔
指導主事	稻村望
指導主事	柴田慈
社会教育課長	豊田泰之

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長

	依田亮一
史跡整備担当課長	諸橋広光
公民館課長兼本多公民館長	大日向輝美
図書館課長兼本多図書館長	有賀真由美

(事務局)

書記	保谷裕子
書記	山口徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前 10 時 00 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として 1 番藤井委員、3 番大木教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和 7 年 8 月 14 日開催の令和 7 年第 8 回国分寺市教育委員会定例会議事録第 9 号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今年度行われた第六小学校、第二中学校、第四中学校の周年式典も、10 月 28 日の第四中学校の 50 周年記念式典をもって、3 校とも無事に終了しました。参加した児童・生徒の対応が大変立派で、歌声もすばらしかったと思います。また、各学校の特色が生かされて、内容も充実していました。そして、先輩からの温かいメッセージも大変ありがたかったです。式典に御参加いただき、ありがとうございました。

〔議事〕

1 議案第 47 号 令和 6 年度第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価冊子の目次を御覧ください。教育ビジョンは、本市における教育行政の方向性を示す教育基本法の規定に基づく法定計画であり、本件は令和 2 年度から令和 6 年度までの前計画に基づく主要施策の総括評価になります。

1 ページから点検・評価制度の概要、8 ページから教育委員会の活動について、20 ページから各主要施策の点検及び評価について、77 ページから点検及び評価に関する学識経験者からの意見の 4 部構成です。

2 ページの点検評価制度の概要を御覧ください。項番 2 の点検・評価の方法と、項番 3 の学識経験者の知見の活用についてですが、昨年度同様、児童・生徒及びその保護者のか、各教育施設の利用者などから本ビジョンに基づく各主要施策の実施について、日常的にいただけ評価の声を踏まえ、各施策を推進する担当課において、前年度の成果及び 5 年間の総括的な達成状況評価を取りまとめ、お二方の先生より御意見を頂戴しています。

9 ページから前年度における教育委員会の組織構成を、11 ページから教育委員会定例会及び臨時会の議事報告案件など、18 ページから教育委員会委員の各活動内容をそれぞれまとめています。

20 ページから主要施策の点検及び評価の内容です。構成を説明します。

22 ページ、上段枠内の「取組の柱 1 人権教育の推進」の下、項番 1、「主要施策の進捗状況（令和 2 年度～5 年度）・達成状況（令和 6 年度）評価」の主要施策は 23 ページにまたがり、令和 6 年度の欄にその取組状況、その下段には数値評価、項番 2、「成果指標の達成状況評価」では各主要施策に基づいて位置づけた成果指標について、同じく 23 ページに

またがる令和6年度の欄にその実績・説明及び評価をそれぞれ取りまとめ、23ページの上段には5年間の達成状況評価を記しています。このフォーマットに基づき、各取組の柱別に整理し、22ページから75ページまで示しています。個別の内容はお読み取りください。

21ページ、各取組の柱別の総合評価は一覧にして、一番右側に4段階で示しています。

最後に、77ページを御覧ください。ここからは、法の規定による事務執行状況の点検・評価にあたっての学識経験者の知見の活用について、お二方の有識者からいただいた御意見を取りまとめています。内容はお読み取りください。

本日の教育委員会定例会において、本提案内容について議決をいただけましたら、本年の第4回定例市議会の所管の常任委員会において報告させていただくとともに、市ホームページ等で公表いたします。

御審議のほど、よろしくお願ひします。

(意見・質疑の要旨)

武内委員 78ページ、「4-3 教育相談体制の強化」の「指導や支援につながっていない（支援の届かない）児童・生徒が存在することが問題である」という、学識経験者の川崎先生の御指摘は一般論か、国分寺市の教育や児童・生徒に関わるものか、どちらですか。

私は、点検・評価の結果で大きな課題があるという認識を持っていませんし、学校とつながっていない児童・生徒はいないとこれまで承ってきましたので、その辺について教えてください。

学校教育担当課長 本市では、学校とつながっていない児童・生徒はいない状況ですが、学識経験者から、不登校の子どもたちが外部機関の支援につながっているか、その子自身の学びと、学校のみならず外部機関を交えて支援していくことが今後の課題であると、お話をいただきました。

武内委員 学びの内容をしっかりと担保する必要があるという御指摘と理解しました。

辻委員 私も学識経験者の御意見について伺います。川崎先生も柴田先生も「4-3 教育相談体制の強化」で、「T S U・N A・G U プラン」をもとにした不登校総合対策に言及されています。

一方、点検・評価表の40、41ページには「T S U・N A・G U プラン」について言及されていません。このあたり、先生方へどのように説明されたか。また、先生方の評価は前向きな評価だと思いますので、何かコメントなどがあれば教えてください。

学校教育担当課長 学識経験者には、当課においても、令和6年度の様々な取組を口頭で説明しました。特に「T S U・N A・G U プラン」に関しては、学識経験者から、総合的に子どもを支えるというのは、不登校の要因が複合的であることからも、その支援が重要であると評価をいただきました。

辻委員 第3次国分寺市教育ビジョンへの方向性には特に書かれてはいませんが、「T S U・N A・G U プラン」を有効活用して、功を奏するように進めていただければと思いました。

大木教育長職務代理者 私も、学識経験者のコメントで、いずれも非常に高評価を頂いていることは、各課、学校、様々な方の御尽力を評価していただいたものと、大変うれしく拝見しました。学校教育もそうですが、その他、図書館、公民館、史跡の保存・活用などにも、全てにおいて非常に高く評価していただいていることは大変うれしく思います。

そこで2点、お伺いしたいのですが、川崎先生の、「3・施策への意見 (1) 施策の方

向性Ⅰに対して」の最後の3行に、「授業実践モデルの共有と積極的な活用を図るなか、発達段階に応じた資質・能力の段階表をもとに、児童・生徒の力の伸長をアセスメントしていくことが望まれる」とあります。

実際、川崎先生にはエビデンス・ベーストで本市が点検していることも評価していただいていること、ここでもおそらくエビデンスとなる形でアセスメントすることを期待されていると思いますが、教育委員会はアセスメントのキーとしてどのようなことを考えているか、あるいは、現在そのような準備は進めているかなどについて教えてください。

学校教育担当課長 今回、学識経験者からは、非常に示唆のある提言をいただいたと捉えています。国分寺学に関わるアセスメントの考え方に関しては、各学校において、現在も指導と評価の一体化で学校が指導をしたこと、どのように子どもが成長したのかという評価を見取っているところです。

当課としては、研究協力校を指定し、そこでまさに国分寺学の取組を行っています。その先進的な取組を各学校の担当者が集まる国分寺学推進委員会などでも取り上げ、子どもの成長を見守るということにも取り組んでいけるか考えています。今後も積極的に進めなければと思います。

大木教育長職務代理者 国分寺学の内容については、各校が独自にその特徴に合わせて考えることはごもっともだと思いますが、本市として、各校の単位でこのようなアセスメントが行われることについては、いかがかとは思います。

学校によって、求めるものや評価の基準が違ってしまってはいけませんので、推進校は最初の大きな参考になるとは思いますが、それをもとに、ぜひ教育委員会としても、各校が同じような形でアセスメントができるように御尽力いただければと思います。

学校教育担当課長 市内15校の独自性を生かしつつも、各校の取組に差が出ないように指導していきたいと思います。

教育長 様々な実践内容については、それぞれ独自性が必要かと思いますが、評価という点では一定程度の基準は必要かと思いますので、そこは共通理解がしっかりと図れるような形で指導いただけたらと思います。そのための推進委員会でもあるので、先生方の意見もいただきながら、評価の適正化に努めていただけたらありがたいと思います。

大木教育長職務代理者 もう1点、79ページ、「(2) 施策の方向性Ⅱに対して」の「3-1 施設整備の推進」の最終行、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備と、防災機能の強化も今後の課題として考えられる。」とあります。防災機能に関しては、教育委員会でも非常によく話題に出ていると思いますが、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備は現時点で何か進めていますか。あるいは、今後そのような計画はありますか。

教育総務課長 これまで各校のトイレを整備し、最近全て完了したのですが、そうした中でユニバーサルデザインの要素を取り入れたことは実績としてあると思います。

今後、地域の避難所としても活用が見込まれますので、様々整備していく中で念頭に置き、防災安全課ともしっかりと連携を図って取り組んでいきたいと考えています。

大木教育長職務代理者 今後、各校で様々な改修や工事が進められていく中で、地域の防災拠点というユニバーサルデザインももちろん必要ですが、様々な児童・生徒がいると思います。多様性が尊重される現代において、一般的な地域の方だけでなく、全体的にユニバーサルデザインということも念頭に置いて、誰一人取り残すことなく、みんなが安心安全に暮らせる学校として整備を進めていただければと思います。

辻委員 川崎先生の御意見に関して伺います。79ページ、「(2) 施策の方向性Ⅱに対して」、

「2-1 家庭・地域との連携の推進」の下から2行目、「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティ国分寺市へ」とあります。いわばスローガン的なものだと思いますが、先日の学校教育懇談会でコミュニティ・スクール協議会委員と懇談した際にも耳にした言葉で、今後コミュニティ・スクールや、地域と学校の連携を考えていく上で重要なキーワード、スローガンのようになっていくのかと理解しました。この内容について具体的にどのように理解すればよいか、現時点で分かっていることを教えてください。

学校教育担当課長 これまでコミュニティ・スクールを推進してきたところでは、学校教育中心の場で各校工夫して取り組んでいますが、学校においては、社会教育の内容も含めて取り組んできている状況となっています。学識経験者からは、「スクール・コミュニティ国分寺市」という一つの言葉をいただいたのですが、学校がハブとなって地域とつながる役割を担っていく。まさに地域社会の醸成につながっていくものと捉えられますので、今後の取組の充実に生かしていかなければと考えています。

辻委員 学校がハブとなって地域が活性化していくというのはとても分かりやすいと思います。今後もそのような視点で進めていっていただければよいと思いました。

藤井委員 先ほど川崎先生の授業実践モデルの共有とありましたが、先日、ある私立高校の教員から、公立・私立を問わず、予備校講師も含め、立場も超えて、国語教育についての勉強会の実施に向け、様々な人に声をかけたいという話がありました。本市の小学校や中学校の先生同士で授業実践モデルを共有したいという意思を持った方が、実際にできているケースは、例えば、学校内か、市内のほかの学校と連携してか、同じ科目を専門とする先生同士が集まり、学校単位でやり取りをしているか、先生方の私的なつながりでやっているか、都の単位でやっているか、などのモデルがあれば教えてください。

渡辺指導主事 国分寺学の推進委員会の中で授業実践モデルを数年前から作成しており、学校単位で共有フォルダを作成し、情報共有しています。また、ホームページにもアップし、随時更新することで、推進委員会の先生方に呼びかけています。

教育長 ほかの教科についてもいかがですか。国分寺市教育研究会などの研究団体があると思いますが、先生方が授業実践モデルを共有するのは、どういった場面ですか。

渡辺指導主事 教育研究会の様々な教科部会の中や、小・中連携ブロックの交流の中でもお互いに授業を見せ合うなどしています。また、毎年11月に開催するコミュニティ・スクールフォーラムで、授業の取組の実践報告をしています。

教育長 様々な単位で行っているということですね。市の単位では市教研という、教科ごとに研究を進めて相互理解を図り、よりよい授業づくりをしている団体もありますし、都全体の中でも、各教科に研究団体がありますので、その中で学び合うケースもあります。

大木教育長職務代理者 最終的な評価を拝見しますと、21ページの点検及び評価について、ほぼ全てAあるいはBということで、特にこのコロナ禍で非常に大変であったにもかかわらず、各課が努力してきたことが示されたものと拝察いたします。

これをもう一度拝見したときに、どうしても目標値に引っ張られてしまう部分があるとお見受けします。おそらく最初に目標を立てたときには、コロナ禍を想定していなかったため、もう少し進んでいることが前提であったと思いますが、この目標値自体が果たして現実的に可能なものであったか。それから、私はいつも特にふるさと文化財課に非常に心を痛めており、本当に御尽力いただいているのは重々承知していますが、予算の問題などもあって計画どおりに進まないこともあるのではないかと拝察します。

そうしますと、目標値として適切であったかということと併せて、評価をどのようにつ

けていいものか。つまり、自分たちの努力で一定程度達成できるものと、現実的になかなか難しいものがあると思います。一律に拝見すると、あたかも努力が足りなかつたかのように評価されてしまうというのは、少し納得がいきませんので、今後、評価のところについては、様々な観点から検討していただけるようになるといいと思いました。

教育総務課長 おっしゃっていただいたとおり、確かに当時の視点で、かつ、一定程度、将来を見据えて目標値を設定して計画に位置づけたことは間違いなく、この間に新型コロナウィルスという予期せぬ深刻な事態もありましたし、そういった中で各課工夫をして何とかここまで持ってきたというところは、この5年間とても重視していたかと思います。第3次国分寺市教育ビジョンが今年度からスタートしていますので、今後、またその中で御意見を踏まえて、検討できるか考えてみたいと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕
なし

〔報告〕

1 令和7年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和7年度第3回定例会一般質問について、資料 No. 1 の通告一覧のうち、9人の議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質疑について、その答弁内容を報告します。

通告番号2番、脇村議員。

項番3、民俗資料室について、(1) 今後の利用状況について。民俗資料室の有効活用に關し、市民から意見をいただきており、実績等を踏まえ、今後の利用状況の展望について教えてほしいという質問です。

現在の民族資料室の運用についての実績をお答えし、今後については、当面は現在の運用状況を継続するが、資料を多数保管しており、子どもたちをはじめ、地域の方々にも公開・活用を図るべく、資料整理を進めていきたいと答弁しています。

(2) 集会施設、防災施設、展示施設等の役割を持たせた地域に開かれた使用方法の検討について。同じくこの民俗資料室を集会施設、防災施設等として使用することを提案したい。検討の可能性はあるかという質問です。

民俗資料室は、展示室以外にも各種行政資料等が多数保管されており、地域に開かれた集会施設に利活用できるスペースの確保は現時点では難しいことを答弁しています。

通告番号3番、はぎの議員。

項番2、認知症対策について。認知症の人に関する正しい理解を深めるため、小・中学校での認知症サポーター養成講座について、実際に推進いただいているが、1人でも多くのキッズサポーターを輩出する取組が今後ますます重要と考えている。市の見解を聞きたいという質問です。

教育委員会として、児童・生徒向けの認知症サポーター養成講座は意義深いと認識しているが、専門家を迎えての授業について、各学校において、学習指導要領に基づき実施を

している。校長会で周知を図るとともに、関係課と連携していきたいと答弁しています。

項番4、熱中症対策について。今夏、全国各地が記録的な猛暑に見舞われ、既存の熱中症対策を更に強化・拡充する必要があり、市民の安全・安心の生活と生命を守る上で、極めて重要である。児童・生徒の水筒の持参状況等について質問がありました。

必要な量を保護者と相談して持参している状況で、水筒の中身は水、お茶、スポーツ飲料などから選択し、適宜水分を補給できるような状態にしていると答弁しています。

また、市立小・中学校の水道給水方法を高架水槽方式から直結給水方式へ切り替える工事の実情について質問があり、これまで小・中学校11校で実施しており、令和7年度は、現在1校で切替え工事を実施していると答弁しています。

全校に拡大していただきたいという要望があり、今後も直結化拡大に向けて取り組んでいきたいと答弁しています。

また、市立小・中学校の部活動では、各校どのような熱中症対策を行っているのかという質問があり、ガイドラインに基づいて各学校で判断し、W B G T 31度以上の場合には運動は原則中止としている。特に部活動においては、活動後に冷房の効いた部屋で体を休め、その後下校させていることなどを答弁しています。

通告番号8番、小坂議員。

項番1、国分寺市立小・中学校の標準時数について。標準時数と実際の授業時間数の考え方、土曜授業の時数の考え方について質問がありました。

年間の授業時数は、学校教育法施行規則で定められている標準総授業時数に基づいて、各学校において校長の責任のもと、設定している。振替のない土曜授業の日数も、保護者や地域の方々に授業を公開するという観点から、各学校で設定していると答弁しています。

本市でも標準時数を大きく上回らない教育課程への見直しを検討し、子どもたちの豊かな学びと教員の働き方改革両立を積極的に進めるべきと考えるが、見解を伺いたいという質問があり、様々な情報収集をしながら、教育課程の編成について、しっかりと適切に指導していきたいと答弁しています。

項番2、自殺対策について。(1)子ども、②SOSの出し方に関する教育について。SOSの出し方に関する教育について、どのような授業か、どのような指導が各学校で行われているかも併せて伺いたいという質問がありました。

SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料などを活用して、全校で保健体育や道徳、特別活動の授業で夏季休業前に指導を行うこととしている。指導資料の映像教材やワークシートを活用して、不安や悩みの概要について知り、つらい気持ちになったときにどのように対処するか児童・生徒が考えて、お互いに伝え合う取組も行った。更に各学校では児童・生徒に国や都、市の相談窓口を一覧にした資料をG I G Aスクール端末で配布するとともに、不安や悩みがあるときはいつでも相談でき、長期休業前に学級担任等が指導していると答弁しています。

また、SOSを確実に受け止める体制について質問がありました。学校では児童・生徒のサインを見逃さず、適切な支援につなげるために、東京都が作成したリーフレットなどを活用して研修を行っている。加えて、保護者には子どものSOSの受け止め方を相談できる窓口一覧を学校が配布し、紹介していると答弁しています。

③学校でのメンタルヘルスケアの学習について。現在どのように学んでいるのかという質問がありました。メンタルヘルスという言葉は使用していないが、学習指導要領に基づき、保健の学習の中で心の健康として扱っている。ストレスへの対処方法を具体的な事例

をもとに学習をしていると答弁をしています。

加えて、特に小学校5年生、中学校1年生には、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、相談しやすい環境の整備にも努めていると答弁をしています。

項番3、図書館について。(1) 本多図書館市役所分館について。今年の1月6日、新庁舎1階に本多図書館市役所分館がオープンしたこと、貸出数等の実績、利用者の様子について質問がありました。

1月の開館から7月末までの実績を説明し、利用者の様子として、心地よい居場所として利用されている状況と答弁をしています。今後は土日の閉庁時などに1階のスペースをいかして、おはなし会やイベントの開催についても検討してほしい旨の要望がありました。

(3) まちじゅうに図書館を～ブックタウンこくぶんじに。全国の自治体では、図書館を建物内にとどめず、まち全体に広げる取組が進んでいると、群馬県太田市の事例の紹介があり、子どもをはじめ、市民全体の読書環境の充実と地域のにぎわい創出を両立させる方策について、市の見解を伺いたいという質問がありました。

現状の説明と太田市の取組について、もう少し調べさせてほしいと答弁をしています。

(4) 子育て支援策としてブックスタートの取組を。資料をもとに、自治体に暮らす赤ちゃん全員を対象に、絵本を贈呈する事業が実施されている状況が分かり、多摩26市では21市が既に導入済みで、子育て部門との連携でブックスタート事業の検討を始めるはどうかという質問がありました。

母子保健事業で実施しているファーストバースデーパスポート事業で、どのような絵本がブックスタートにふさわしいかをまとめたブックリストを配布し、情報提供に努めており、今後更に母子手帳交付時に配布するなど拡大していきたい旨、答弁をしています。

(5) 子ども読書手帳について。子ども読書活動推進計画の中で触れている読書手帳を今年度より作成し、配布することだが、どのようなものになるのかという質問です。

保護者が乳幼児に対して読み聞かせした本の題名や、そのときの子どもの様子や本の感想などを記録できるものを想定しており、継続して取り組むことが効果的であることを答弁をしています。

(6) 図書館ボランティアについて。ここ数年の活動人数と周知方法について質問があり、答弁として、令和4年度から6年度までの人数と周知方法について説明しました。

また、令和2年5月より中学生も参加できるようになった図書館ボランティアの活動のほか、中学校との連携について伺いたいという質問がありました。

通常の図書館ボランティアのほか、中学生はサマーボランティアも受け入れている。図書館の仕事を知ってもらい、社会への理解を深め、地域を支える一員として成長していくことを目的としている。第二中学校の協力により、夏休み期間中の数日間、書架整理等を手伝っていただいたことを答弁をしています。

項番4、子どもたちを守るために(1)日本版D B Sについて。日本版D B S制度の導入に向けた準備状況について質問がありました。

現時点ではまだ国や東京都から具体的な方針が示されていないという状況で、東京都教育委員会が作成している教職員の服務に関するガイドラインを活用して研修を実施していること。会計年度任用職員についても、管理職が講師となって同様の内容について研修を行い、服務事故防止に努めていること。業務委託事業者等についても服務に関する研修を行うよう定めており、事業者が実施している状況を答弁をしています。

また、学校図書館における性に関する書籍の開架状況について質問がありました。各学

校を調査して、市立小・中学校全校で配架していることを確認したと答弁しています。

通告番号10番、だて議員。

項番1、市内市立小・中学校教職員の服務について。全国的に学校教職員の児童・生徒への性加害や非違行為等、不祥事に関する報道があり、残念ながら本市でも、直接児童への加害ではないが、服務事故があり、どのように受け止めているか質問がありました。

今回、本市の教員の服務に関する案件については、絶対にあってはならないことであり、深くお詫びを申し上げたところで、同様の事案、事態が発生しないよう様々な手を打ち、また、再発防止、未然防止の徹底に向けて取り組んでいきたいと答弁しています。

続いて、各学校への対応について質問がありました。発覚した翌日の午前中に、朝一番で市内の中・小学校の全校長を招集して、臨時校長会を開催したこと。再発防止に対する意識をより一層高め、2学期に備えたこと。教職員の服務に関するガイドラインは学校管理職が講師となり、今日的な課題や学校の実態に応じて、計画的にテーマを選択して研修を行っていることを答弁しています。

また、学校における教職員の私物のスマートフォン等の学校内での取扱いについて、どのようなルールがあるのかという質問がありました。

教育委員会が貸与しているパソコンを使用することが大原則になっており、この徹底が必要と考えていると答弁しています。

本市として、日本版D B Sの導入がもたらす効果をどのように受け止めているかという質問がありました。こちらは、先ほどの小坂議員と同様の答弁をしています。

項番2、図書館について。新しい恋ヶ窪図書館について。個別的なコンセプト、様々な世代が通う図書館についてどのように考えているかという質問がありました。

静と動、つまり静かな読書環境のエリアと、子ども連れや子どもたちが和気あいあいと楽しめる動のエリアを明確にするなど、誰もが利用しやすく、居心地のよい図書館になることを目指したいと答弁しています。

また、児童書が少ないのでないかという声を様々な地域の方から伺い、今後に向けて充実を求めるが、その状況はどうかと質問がありました。

相互利用を行っている近隣市の児童書の割合を見て、本市としては少ない状況ではないと思っている。今後も子どもたちが読書を通じて豊かな人間形成や文化の育成に役立つ資料を選定し、児童図書の充実を図っていきたいと答弁しています。

続いて、電子図書館についての質問です。開始から3年が経過して、現在の電子図書館の蔵書数や登録者数、貸出数、利用年代等のデータについて質問がありました。令和7年7月末現在の電子図書館の蔵書数等について説明し、年代別の貸出数は、システム上把握ができない仕組みで、示すことが難しいと答弁をしています。

また、本市が電子図書館を実施していると知らない方が多いのではないかという質問がありました。図書館関係のホームページも横文字が多く、また、スマートフォンで見ると電子図書館のバナーが一番下のほうにあって分かりづらい。しっかりと周知とコンテンツの充実を図ってほしいという要望がありました。

電子図書館の周知について行っていることと、今後しっかりと周知を図り、ホームページコンテンツの充実についても可能な限り努めていきたい旨を答弁しています。

また、図書館のカードを持っていればインターネットで登録が可能な他自治体があり、利便性の向上と登録者数増加には効果があるのではないかと質問がありました。

現行システムでの対応はできない状況で、少し考えさせてほしいと答弁しています。

また、G I G Aスクール端末での電子図書館の利用ができるよう、取組を求めるといふ質問がありました。検討していきたいと答弁しています。

通告番号 11 番、松岡議員。

項番 6、予防接種事業について。(1) 男性H P Vワクチンの任意接種事業創設について。感染の仕組みをしっかりと子どもたちに伝えることが大切であり、包括的性教育を同時に進めてほしい。この件について、市の見解を伺いたいと質問がありました。

学校指導要領に基づき、性教育について適正に指導している。また、手引きなどを活用して、性感染症の感染経路や予防法について理解を深められるよう、指導の充実を図っていくと答弁しています。

通告番号 12 番、鈴木議員。

項番 1、戦後 80 年、市民みんなが平和を考えるきっかけづくりを。(1) これからを担う世代への平和教育の充実。小・中学校に在籍する全ての子どもたちが経験、学習できる機会の提供にも、今後一層、取り組む必要があるのではないかと、平和学習の意義、現在学校で取り組んでいる平和教育について質問がありました。

戦争体験者をゲストティーチャーにお招きしたり、広島平和記念式典等の様子を取り上げたりするなど、様々な工夫を取り入れて授業を行っていることを答弁しています。

また、戦後 80 年という節目の機会を捉えて、学校の取組について質問がありました。答弁としては、年度当初から戦後 80 年を念頭に、人権教育や平和教育に取り組むように指導してきていることについて例を挙げて取組を説明しました。

第四小学校で、議員が東京大空襲の体験講話を聞く機会があり、生の戦争体験を聞く機会の重要性を学校としてどのように認識しているのか。また、全ての学校でこのような生の戦争体験者の声に触れる機会があるのかと質問がありました。

戦争の体験者や語り部の方を講師としてお招きすることは、子どもたちが理解を深める上で効果的な手法であるとは考えている。複数の学校で、児童・生徒や地域の実態に応じて取り入れている。年間の指導計画に基づいて行われている。今後も学校において、必要に応じて実施していくものであると考えていると答弁しています。

通告番号 13 番、はせべ議員。

項番 3、旧庁舎用地複合公共施設について (4) 公民館運営審議会・図書館運営協議会等との連携について。公民館運営審議会から、旧庁舎用地複合公共施設における公民館の運営の在り方について出されている答申に基づき、図書館についても、運営協議会という調査審議機関が設置されている。複合施設の社会教育機関としての役割を議論し、審議できるようにと考えているがどうかという質問がありました。

それぞれが異なる役割で設置されて進めており、複合公共施設への移転により、施設内における連携や情報共有の必要がある場合については考えていきたいと答弁しています。

通告番号 15 番、寺嶋議員。

項番 3、酷暑における学生の部活動をはじめとする運動について。非常に危険な暑さが今年も続き、不安を抱えている声を聞く機会も少なくない。学校の体育の授業、あるいは、部活動においても熱中症対策をどのような形で運用されているのかという質問があり、はぎの議員と同様の答弁をしています。

また、各学校の現場での運用フローはどうなっているのかという質問がありました。担任や養護教諭、部活動の顧問などが、教育活動の実施前に計測した暑さ指数の結果をもとに、最終的に学校管理職が実施の判断をしている状況であると答弁しています。

また、部活動の大会についての運用についても質問があり、各大会の運用事務局において、国や都の基準にのっとり実施されている。本市における対応と同様のものと認識をしていると答弁しています。

また、保護者も心配しているため、安心いただくためにも、しっかりと周知してほしいという要望がありました。引き続き、学校だよりや保健だより等で学校が行っている熱中症対策について、周知を図りたいと答弁しています。

通告番号 16 番、中山議員。

項番 1、学校給食について。（1）温かい中学校給食に。提供方式が変わるが、これまで本市の栄養士がメニュー作成に力を入れてきた。今後も継続してほしいという質問です。

受託事業者を変更することになった場合も、これまで積み上げてきた中学校給食の質を維持していくように努めていきたいと答弁しています。

続いて、アレルギー対策について、アレルギー対応をどこまで求めていくのか、現時点での見解を聞きたいという、教育委員会の資料を見ての質問です。

プロポーザル方式において、アレルギー対応を条件としている。具体的な対応については事業者決定後に詳細を決める。可能な限り多くの生徒が喫食できるように努めています。

続いて、給食の時間、特に喫食時間について質問がありました。現行も、変更後も 15 分という記載があり、時間を延ばす方向で検討いただけないかと質問がありました。食缶方式への切替えに当たり、中学校の校長会と話した際には、昼休憩時間も含めて弾力的に対応する旨のお話をいただきしており、引き続き適切に対応していきたいと答弁しています。

また、学校内のエレベーターについての質問です。人の力で運ぶという状況でいいのかという議論があり、小型昇降機の設置について、今後検討になると思うが、一言ほしいという要望がありました。

今回の中学校給食の提供方式変更に当たって、施設改修、施設整備を行う予定は現状ない。プロポーザル方式において、施設改修等を行わない旨の記載をしており、安心・安全な給食提供に向けて、事業者と企画の選定を進めたい。学校施設長寿命化計画などの施設整備計画に基づき、適切に進めていきたいと答弁しています。

続いて、（2）誰一人取り残さない給食無償化に。多摩 26 市で、不登校の子どもも無償化の対象に含める自治体が広がっており、同様に拡大してほしいという要望がありました。

今年度も、不登校状態にある児童・生徒については、都の事業の対象外である。引き続き、都の対応状況を注視しつつ、他自治体の情報収集に努めています。

また、それなりの予算も必要になるため、市長に対して、不登校の子どもたちにも温かい学校給食の無償化を拡大してほしいと質問がありました。

市長から、他市の情報収集にしっかりと努め、不登校状態においても、定義や経緯は本当に様々で、対応をどのように考えていくのか、ほかの施策も含めて、これは東京都等の補助の対象にはならないことになる。その他の財政や施策との関係も含めて、今後も情報収集に努めた上で、適切なタイミングで判断を下したいと答弁がありました。

また、お弁当を持参する生徒にも、無償化を拡大してほしいと質問がありました。

やむを得ない事情によらず給食を喫食しない方は事業の対象外で、給食以外の昼食全般の補助は、給食費無償化の範囲を超えていると答弁しています。

項番 2、小 1 の壁問題の解決を。市長の所信表明で問題解決に取り組むと表明したこと、前向きな変化として評価し、来年 4 月から朝の居場所をスタートできるようにしてほ

しいという質問です。

教育部からは、子どもたちの安全と安心を守りながら継続的に実施していくためには、安定して見守れる人員の確保や安全面の備え、運営方法など、実施に当たっての必要な条件をしっかりと整理していく必要がある。関係課とも連携しながら丁寧に取り組んでいきたいと考えている。子ども家庭部からは、登校時や運営中の安全確保、見守り人員の安定的な確保、運営場所の確保について先行自治体の状況を踏まえ、本市も取り組めるところから検討を進めていきたいと考えているとそれぞれ答弁しています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 様々な方の意見をいただきました。これを受け止めながら、改善に努めていきたいと考えております。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 2 の表面の 1 件目、市立第二中学校に対して、電動アシスト付き自転車を 1 台寄附いただいています。学校からは、校務に伴う他校等への移動の際に活用する旨を伺っています。

裏面の 2 件目、市内の全市立小・中学校に対して、増川様より、図書『字はおもしろい』を各校 1 冊、計 15 冊寄附いただいています。各学校からは、図書室等に配架し、活用する旨を伺っています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 資料 No. 3 を御覧ください。

本調査は児童・生徒の体力、運動能力及び生活運動習慣等の実態を把握、分析し、継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として行われているものです。調査種目は、小・中学校ともに 8 種目で、中学校は 20 メートルシャトルに代えて持久走を、男子はソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しています。

本市の結果について報告します。小学校です。ほとんどの学年・性別で都の平均を上回っていた種目は長座体前屈です。また、握力やソフトボール投げは、都の平均以上の学年・性別が多い。一方で、都の平均より低い傾向にあった種目は、上体起こし、50 メートル走、立ち幅跳びでした。特に反復横跳びは、全学年男女で都の平均を下回り、意識調査から、体育の授業を楽しいと感じている児童は、どの学年でも約 95% を超えていました。各学校で先生方に児童が楽しいと感じられる授業実践をしていただいていることが、こうした肯定的回答につながっていると受け止めています。子どもたちが外に出るきっかけを教師自らがつくることや、学校全体の取組等の推進によって、児童が運動したいという意識の高

まりにつながると考え、学校訪問や体育主任会等を通して、事例を全校に展開していきます。

続いて、中学校です。持久走は、全学年で都の平均以上でした。また、上体起こしや長座体前屈、50 メートル走、立ち幅跳びは、ほとんどの学年で都の平均を上回りました。一方で、反復横跳び、ボール投げは都の平均より低い傾向にあり、特に握力は、全学年・性別で都の平均を下回りました。意識調査から、授業において上達した実感があると答えた生徒のうち、運動が好きという肯定的回答をした生徒は、全学年男女ともに 96% を超えていました。反対に授業で上達した実感がないという生徒の中では、運動が好きという肯定的な回答は、男子は全学年平均で約 42%、女子は約 36% にとどまっていました。このことから、できた実感を持てる授業の実践が運動が好きな生徒の育成につながると考えています。

学校指導課では、昨年度末に全校に対して新たに体力向上取組全体計画と補助シートの作成を各校に義務づけ、体力向上や運動の日常化に向けて、自校の課題に基づいた具体的な取組を進めるように指導しています。また、課題解決に向けた取組の具体的計画という項目を設け、各校で実施期間や取組内容等を設定し、取組を進めています。ただ、本取組は、すぐに結果があらわれるものではないと考えていますので、今後も各校が都や、過去の自校の数値と経年で比較分析を継続した上で、実態に応じた授業改善や取組を進めいくよう、校長会、体育主任会、教育課程の説明会等の機会をとおして指導していきます。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年から表示の形式が変わり、都の平均を随分下回っている印象をおそらくお持ちだと思います。

昨年度、私からも体力向上に向けた各校の取組について重点的に当たるように校長会で話をし、それに基づいて取組を始めたところですが、1 年でその成果が出るかというと、なかなか難しいところもありますので、各学校では引き続き充実を図ってもらうようお願いしたいと考えています。

4 令和 8 年度教育課程の編成に向けて

(事務局からの説明)

稻村指導主事 資料 No. 4 を御覧ください。

項番 1、入学式、卒業式の日程についてです。昨年度は、小学校において始業式の後に入学式を行いました。始業式の日に児童が登校し、校庭で始業式を行い、教室に入ることなく新しい学級担任の先生からの挨拶やプリントの配付などを行い、下校していました。始業式後は、すぐに入学式の準備等があることから、非常に短時間で行っていました。このような状況から、校長会とも協議を重ね、次年度は、子どもたちが始業式の日から新しい教室で担任の先生と学級の友だちと関係づくりを行うなど、ゆとりを持ってスタートでできるよう、小学校も始業式の翌日に入学式を行うこととしました。

項番 2、始業式、終業式、修了式の日程については、御覧のとおりです。

項番 3、各学年の授業日数を御覧ください。表中の A、総授業時数は年間授業日数から算出した各学年の総授業時数です。B、標準授業時数は、学校教育法施行規則に示される

標準授業時数です。C、行事時数は、令和7年度の教育課程上の最大時数です。表右端の網かけの時数は、Aの総授業時数からBの標準授業時数とCの行事時数を引いた時数となります。この時数は、例えば学習に困っている児童・生徒への指導など、子どもたちと関わる時間や保護者との面談、校内における先生方の研究に充てることや、特定の曜日の授業時間を少なくするなどの週時程の工夫を行い、減っていくと想定しています。減った時数の使い方の工夫により、児童・生徒理解や授業改善、働き方改革につながると考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 大きく変更した点は、小学校入学式の日程です。また、授業時数も示されました
が、基本的には標準授業時数を確保しながら、各学校の裁量、工夫により、実施していく
ということです。標準授業時数を大幅に超えるような計画は立てないよう指導しています。

〔その他〕

公民館課長兼本多公民館館長 恋ヶ窪公民館空調機器の不具合に係る状況と、今後の対応について報告します。

恋ヶ窪図書館の空調機器の不具合に続き、9月30日に建物2階の恋ヶ窪公民館の三部屋の空調機から冷風が出ないという故障が発生し、学校から借用した冷風機、他の公民館の扇風機、サーキュレーターを配置し、暑さ対策を行い、開館を継続しました。10月4日、5日の恋ヶ窪公民館祭もあり気温が高くなかったこともあり、体調不良者を出すことなく、無事に実施できました。10月7日に包括施設管理委託の事業者により、応急処置としてリザーブタンクの交換修繕を行い、現在不具合は解消されています。暖房に切り替えて使用した際も無事に温風が出ていると、恋ヶ窪公民館館長から報告を受けています。

しかしながら、恋ヶ窪公民館の現在の空調機器は設置から23年が経過し、また不具合が発生する恐れが非常に高い状況のため、予備費による予算措置を行い、恋ヶ窪公民館全体の空調機器の更新修繕を年度内に完了させるため、契約の手続を進めています。

報告は以上です。

教育長 この夏も含めて、空調機の不具合がたびたび発生している状況ですが、恋ヶ窪公民館については抜本的な解決のため、今後入替えを進めてほしいと思います。

〔閉会〕

午前11時07分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1番 藤井 健志

3番 大木 桃代

調製職員

廣瀬 喜朗